

# 第 65 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

# 第65回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成28年3月24日（木）  
15時 から  
場 所 玉山総合事務所 3階 大会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 区長あいさつ
- 4 議事録署名員の選出
- 5 議事
  - (1) 報告
    - 報告第1号 盛岡市玉山区地域協議会の意見書に対する回答について（IGRいわて銀河鉄道の利用促進及び鉄道駅周辺の地域活性化について）（説明者：千田交通政策課長，村山玉山総合事務所参事兼総務課長，畠山産業振興課長，近藤道路管理課長）
    - 報告第2号 盛岡市・玉山村合併10周年記念事業について（説明者：古館企画調整課長）
    - 報告第3号 玉山区に係る地区計画の変更について（説明者：山影都市計画課長）
    - 報告第4号 盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画の策定について（説明者：伊藤環境部長）
    - 報告第5号 飲用井戸等整備事業補助金制度の新設について（説明者：伊藤環境部長）
    - 報告第6号 平成28年度玉山地域主要事業について（説明者：玉山総合事務所各課長等）
  - (2) 審議  
なし
- 6 その他
- 7 閉会


## 盛岡市玉山区地域協議会 委員名簿


任期：平成28年2月13日～平成28年3月31日

（敬称略，五十音順）

	氏 名	所 属 団 体 等
委員	岩 崎 隆	元全国農協青年組織協議会 副会長
委員	太 田 司	盛岡市PTA連合会 副会長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	盛岡市民生児童委員連絡協議会運営委員
委員	櫻 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由 勝	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	竹 田 かづ子	玉山区女性団体協議会 会長
会長	竹 田 孝 男	新岩手農業協同組合 正組合員
委員	玉 山 麻 美	公募委員
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所 玉山地域運営協議会 会長
委員	日 野 杉 勉	盛岡市社会福祉協議会 評議員
委員	米 田 二 郎	元市議会議員
委員	皆 川 ミヱ子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	湊 房 子	人権擁護委員
副会長	村 山 美 栄子	盛岡市青少年問題協議会委員

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成28年8月14日 議事録署名員 佐々木由勝 

平成28年8月14日 議事録署名員 竹田かづ子 

# 議 事 録

## ○ 会議概要

### 1 会議名

第65回盛岡市玉山区地域協議会

### 2 開催日時

平成28年3月24日（木） 15時00分から17時16分

### 3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

### 4 出席者（43名）

委員：竹田孝男 委員（会長）、村山美栄子 委員、岩崎隆 委員、太田司 委員  
（15名） 駒井元 委員、齋藤勲 委員、櫻輝夫 委員、佐々木由勝 委員  
竹田かつ子 委員、玉山麻美 委員、千葉進 委員、日野杉勉 委員  
米田二郎 委員、皆川ミエ子 委員、湊房子 委員  
（欠席者 なし）

市側出席者：福田玉山区長、小原事務長

（28名）（建設部）千田交通政策課長、近藤道路管理課長、千葉交通政策課主査  
（市長公室）古舘企画調整課長  
（都市整備部）山影都市計画課長、鈴木都市計画課主幹兼課長補佐  
渡辺都市計画課主任  
（環境部）伊藤部長、嵯峨環境企画課長、佐々木環境企画課主査  
熊谷環境企画課主査  
（玉山総合事務所）村山参事兼総務課長、鈴木税務住民課長  
中村健康福祉課長、畠山産業振興課長  
泉舘産業振興課主幹兼課長補佐、水澤建設課長  
（教育委員会事務局（玉山地区担当））石山学務教職員課副主幹兼玉山学校給  
食センター所長  
（農業委員会事務局玉山分室）米田副主幹  
（市民図書館）千葉館長  
事務局（玉山総務課）：佐々木主幹兼課長補佐、吉田主査、佐藤主査  
加藤主任

### 5 傍聴者

高橋和夫市議  
マスコミ取材2社 盛岡タイムス、岩手日報社

## ○ 会議内容

### 1 開会

(小原事務長) お待たせをいたしました。ただいまから第65回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

本会につきましては、委員総数の半数以上で会議が成立という規定でございますけれども、本日は委員15名全員のご出席ということでございますので、会議が適正に成立しているということをご報告申し上げます。

なお、市で定めております審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、会議は原則公開とし、傍聴を認めることとしておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

### 2 会長あいさつ

(小原事務長) それでは、竹田会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(竹田会長) 一言ご挨拶を申し上げます。

第65回玉山区地域協議会の開催のご案内を申し上げましたところ、皆様方何かとご多用のところ、このように全員のご参加をいただきまして大変ありがとうございます。

私ども玉山区地域協議会の設置期限は、この3月31日までとされており、今回が最後の会議となります。委員の皆様方におかれましては、今日まで何かとご支援、ご協力を賜りましたことにつきまして心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

新年度の玉山総合事務所の体制もほぼ現状を維持していただくこととなるようでございますし、また当協議会にかわり玉山地域振興会議が設置されることとなっております。これもひとえに昨年2月に市長に提出いたしました玉山地域まちづくり提言書の成果でもあり、委員各位の熱心な活動のたまものと、このように思っておるところでございます。

そのほかにも委員各位におかれましては、視察研修の実施、あるいは地域づくり大会の開催などを通じて地域協議会活動の充実を図ってきたところでございますが、今後におきましても玉山地域の協働のまちづくりをさらに進めていかなければならないものと、このように感じておるところでございます。

本日は、既にご案内申し上げますとおり報告事項6件でございます。委員の皆様方には忌憚のないご意見、ご発言をいただきまして、実りのある会議となりますように心から念願を申し上げます。開会に当たってのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

(小原事務長) ありがとうございました。

### 3 区長あいさつ

(小原事務長) それでは、続きまして福田区長からご挨拶を申し上げます。

(福田区長) 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

年度末ということで、何かとお忙しい中を、本日はこのように第65回の盛岡市玉山区地域協議会にご出席を賜りましたこと、まずもって心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、玉山区の設置期間も残すところ数日となりました。先ほど会長のご挨拶にもありましたとおり、本協議会も今回が最後の会議となります。

また、私ごとではございますが、今月末の玉山区終了とともに、玉山区長の任期満了を迎えることとなります。在任中は、市政、特に玉山区の運営につきまして格別なご理解、ご協力を賜り、まことにありがとうございました。ここに改めまして衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。今後も当地域の発展と、皆様方のさらなるご活躍を心よりご祈念申し上げますとともに、変わらぬご指導を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

本日は、報告事項6件についてご協議をいただくことになっておりますが、皆様方のご忌憚のないご意見をいただきましてスムーズな会議をお願い申し上げながら、開会に当たりまして簡単ではございますけれども、一言挨拶にかえる次第でございます。よろしく願いいたします。

#### 4 議事録署名員の選出

(小原事務長) 続きまして、次第4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは竹田会長に議長をお務めいただきたくと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(竹田会長) それでは、議事録署名員でございますが、慣例によりまして私のほうからご指名申し上げたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声 )

(竹田会長) 異議なしの声でございますので、ご指名を申し上げたいと思います。

今回は佐々木由勝委員並びに竹田かつ子委員、このご両名をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願い致します。

#### 5 議 事

##### (1) 報 告

(竹田会長) それでは、次第の5、議題に入ります。

最初に、(1)の報告第1号 盛岡市玉山区地域協議会の意見書に対する回答についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(千田交通政策課長) 交通政策課の千田と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、頂戴いたしました意見のうちの1番ということで……座って説明させていただきます。1番のI G Rいわて銀河鉄道さんの所有地駐車場について、現状の月決め主体となっている駐車スペースにおいて、1日貸し駐車スペースを拡充するよう働きかけを求めますということに対する回答でございます。I G R所有地の1日貸し駐車スペースの拡充につきましては、利用状況を踏まえながらI G Rに機会を捉えて働きかけてまいりますというふうに回答させていただいておりますが、先般、現状についてI G Rさんのほうにお尋ねをいたしました。I G Rさんの所有地で直接駐車場として運営されているのは、好摩駅のほうの駐車場ということになります。こちらには月決め駐車場区画が今現在27台ほどございまして、そのうち契約で埋まっているのが22台分ということでございまして、これとは別に日貸しの区画というものも2台ご用意されているということでございます。こちらにつきましては、利用料1回300円ということでございますが、大体月平均で15台分程度、2日に1台分借りられているかなというような状況だというお話でございました。これまでのところ日貸し区画について、ご利用されている方々から直接、増設要望というのはなかった模様ではございますが、今般こういったご意見も頂戴いたしましたことから、今後これらの貸し出しの状況等を踏まえながら、機会を捉えて働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(村山参事兼総務課長) 続きまして、市有駐車場の件でございます。市では、好摩と渋民のふれあい広場を管理しているわけですが、それぞれ指定管理として、好摩は好摩振興会さん、渋民につきましては船田東自治会さんに指定管理をお願いしているところでございます。

それで、駐車場の1日貸しをしているわけですが、問題は料金の徴収がちょっと大変だというお話があります。ですから、できるだけI G Rの所有のところの1日貸しを進めることによって、駅員の人に料金の徴収をしてもらうというのが一番理想的なわけですが、それらに向けて、これから拡充に努めてまいりますし、あとは1日貸しを知らないという人が多いというお話もありますので、その辺のPRにつきましても、今後進めるようにお話をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

(畠山産業振興課長) 産業振興課の畠山と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、2番、I G Rを利用した玉山区への観光客誘致の取り組み、及び関係機関への働きかけについてをご報告いたします。玉山区の観光資源である石川啄木、姫神山や地域催事を生かし、誘客に向けた旅行商品等の企画開発について、I G Rや旅行者等に働きかけてまいりますということで、現在、来年度の夏まつりに向けまして、今現在はI G Rさんと協議しておるところでございます。盛岡から渋民駅まで、渋民駅からバスを使って会場へと、そのような形でできないものかということで現在協議を進めているところでございます。

以上です。



(近藤道路管理課長) 3番の駅舎等を活用した地域活性化に向けた取り組みということで、私のほうからは自由通路部分の取り扱いについてお話しさせていただきたいと思います。

好摩駅自由通路につきましては、盛岡市道ということになっておりまして、道路法の網がかかっております。通常の道路と同じような扱いとなるわけですが、使用に当たっては道路占用を申請していただくということにはなりません。幅員3.5メートルぐらいあるのですけれども、通行に支障がない幅、最低の幅、大体2メートルぐらいをあけて、その他の部分については占用という形でご相談していただければと考えております。よろしくお願いたします。

(村山参事兼総務課長) 駅舎利用については、今、道路管理課長からお話があったとおりの利用方法になるわけですが、地域活性化に向けた取り組みということで、それぞれ好摩地区なり渋民、船田地区などで活性化に向けていろいろな取り組みを計画なされた場合は、我々総務課としてもそういった団体と一緒に、I G R含め、関係する団体等に働きかけを行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

(竹田会長) 説明が終わりました。これより質問、あるいはご意見等ございましたら承りたいと思います。

佐々木委員。

(佐々木委員) 提案をした部会の部会長といたしましては、非常にいい回答をいただいたかなと思っております。いずれにしてもI G Rの利用の拡大ということは、玉山地域とすれば利便性上、最も大きな交通機関でありますので、今のような取り組みをお願いしたいと思っております。

あとは、I G R用地と市有地の関係等については、それぞれの決まり、規則があるわけでありまして、その中でできれば月決めも大事でありますけれども、70歳以上の有利な手当もいただいております。そういった年配者が駅前に軽トラなり、ちょっと車を置いて電車で出かけられるような体制の方向が見えてまいりましたので、非常によかったと思っております。

また、産業振興課長さんのほうからは、夏まつりの利用拡大というふうなことのお話が出ました。これについては、地域振興、地域の活性化ということで、市のご指導、ご支援をいただきながら地域づくりを進めているわけでありまして。これは、4地区とも、その事業に取り組んでおりますが、できればI G Rを大いに活用した、お客さんがこちらに来ていただく、啄木もそうでありまして、姫神山もそうでありまして。あるいは、いろんな行事等もございますので、できれば駅から、好摩駅なり渋民駅からのバス運行みたいなことの検討なようでありまして、観光振興も含めて、特に北海道の新幹線が開通いたします。ことしの啄木祭等々にはいろんな工夫があると思っておりますけれども、ぜひ市の今のご回答のような形でお願いをしたいと思っております。

また、市道の関係については、前にもご回答いただいておりますが、朝市だ

とか、いろんな好摩駅の活性化の事業があります。ぜひ許される範囲の中で活用させていただいて、これもひいてはI GRの利用拡大に結びつく場面もあります。また、旧市内には29万人の同じような市民がいるわけでありまして。こういった方々を何とか好摩、渋民においでをいただくというような行事の中では、今の通路の活用なんかも非常におもしろそうだなと思いますので、提案者とすれば大変感謝を申し上げながらお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(竹田会長) ほかにございますか。  
皆川委員。

(皆川委員) この問題につきましては、前回、佐々木さんにかなり意見を言いました。反省しております。それで、きょうの回答はよかったなと思いますし、大切な鉄道というのですか、私たちもみんなで守って、育ててというのは変かな、守っていきたいと思います。みんなでとにかくI GRを利用するように心がけていきたいと思います。ありがとうございました。佐々木さんもどうもありがとうございました。

(竹田会長) ほかにございせんか。  
太田委員。

(太田委員) 先ほども何か1日貸し駐車場をPRしていくというお話だったのですけれども、市のホームページだったりとか、そういうところにも載せていただいてPRしていただけるのかなということも、ちょっとご質問したいのですけれども、そういう面でPRしていただければ、多分利用する方もわかってくれるかなと思うので、ぜひやっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

(竹田会長) ほかにございせんか。

( 「なし」の声 )

(竹田会長) なしの声でございますが、報告第1号につきましては報告のとおり了とすることで質疑も閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声 )

(竹田会長) では、そのように了とすることに決定いたしました。

お待たせいたしました。それでは、報告第2号 盛岡市・玉山村合併10周年記念事業についてを議題といたします。  
提案者の説明を求めます。

(古館企画調整課長) 企画調整課長の古館と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料をごらんいただきたいと思います。盛岡市・玉山村合併10周年記念事業ということで、1月10日に10年の節目ということでありますけれども、既に1月9日には記念式典を開催するなど10年を振り返り記念する事業ということで、28年度にかけてさまざまな事業を展開していくというものでございます。

項目の3番のところにこれまでの検討経過とありますけれども、(1)では市内での検討、(2)では準備会ということで、盛岡商工会議所など全部で15名になりますけれども、皆さんから記念事業に対する意見をお聞きして、今回取りまとめたものを報告するというものでございます。内容については、4番のところにありますけれども、市のホームページ等において既に公表しているものでございます。

それでは、記念事業の一覧表のほうを開いていただきたいと思います。27年度分、それから28年度分ということで区分しておりますけれども、27年度については5事業ということで、1番目の広報もりおかについては、既に特集ということで1月1日に発行しておりますし、2番の記念式典、5番の柵沢橋の完成記念というようなことで、橋名板に10周年記念という表記も行う予定にしております。

28年度に入りましては、1番にありますようにオオヤマザクラまつりからスタートを切るということでございます。

2番の姫神山の山開きでは、第50回ということで、ちょうど節目にもなろうかと思っておりますけれども、スズランの植栽ということを予定しておりますし、4番目のテレビの企画番組ということで、30分間の番組を予定しております。

6番の盛岡さんさ踊りでは、伝統さんさ踊り競演会に玉山地域の伝統芸能に参加していただき、それから、さんさ踊り子ども発表会を玉山地域で開催するという内容になっております。

7番の玉山地域夏まつりでは創作花火等も予定されておまして、従来の夏まつりの内容を拡充したものになっております。

次のページをごらんいただきたいと思います。項目8番の全国高校生短歌大会でございまして、「石川啄木と玉山」をテーマとしたパネル展、記念講演を予定しておりますし、項目9番では映画の街盛岡ということですけれども、素敵なまちの映画会 in 玉山ということで、玉山地域に関する映画の上映や無料上映会というようなことを予定しているものでございます。

項目12番では岩洞湖まつり、13番の玉山地域産業まつりは、新たに開催する内容になっておりますけれども、ユートランド姫神を会場として実施するということが計画しているものでございます。

15番は、第39回市民植樹祭で、日戸地区のサクラパーク姫神を会場に行う予定としております。

項目の20番は、渋民図書館で玉山の郷土資料展、これも新規事業になります。

項目21番は、玉山健康フェスタで、これも新規事業になりますけれども、健康づくり講演会、健康相談等の各コーナーの設置というような内容で計画しているものでございます。

以上、28年度は24事業ということで、現在考えているものでございます。こちらは、市が主催、または共催する事業ということで整理しているものでございます。

説明は以上でございます。

(竹田会長) ありがとうございます。説明が終わりました。これより皆様方から質問、あるいはご意見等ございましたら承りたいと思います。

湊委員。

(湊委員) 非常に細かい話になりますけれども、6と7のさんさ踊りと夏まつりの関係なのですけれども、夏まつりのところで、うちわを5,000本製作し配布する、とあるわけなのですけれども、実は他団体でもうちわの配布をしているところがあるわけなのです。私たち人権擁護委員でも1,000本を、相談電話の番号がついた啓発のうちわを1,000本配布しております。ところが、夏まつりは雨に左右されまして、何年か前には雨で中止ではないかというような状況があって、うちわが余り必要ないときがあったのです。それで、なかなか売れ行きが悪くて残ってしまって500本ぐらいしか配布できなかつたときがありました。それで、この5,000本というのは、さんさ踊りのときにも配布したほうがいいのかではないでしょうか。さんさ踊りのほうは暑い中、日中ですので、非常に皆さん欲しがるのですけれども、夕方に、夏まつりにうちわを持ってきても、特に若い人たちは邪魔なようで、余り要らないというような実態がございましたので、その辺を協議していただいて本数を決めるなり、配布先を決めるなりしていただいたほうがいいのかと思います。

(古舘企画調整課長) うちわについては5,000本を製作するというふうに予定されておりますので、これ有効に活用するというお話をいただきました。さんさ踊りでも、さまざま企業団体からうちわを製作していただきますけれども、あつという間にさばけてしまうというようなこともありますので、こちらは産業振興課が担当ということですが、うまく連携して、PRとか有効活用できるものがあれば、そういうふうに進めてまいりたいと思います。

(竹田会長) ほかに。

太田委員。

(太田委員) ちょっと細かい質問なのですけれども、夏まつりについてなのですけれども、毎年、都南と時期がかぶっていると思うのですけれども、28年度に関してはどうなっているのかなと思って質問させていただきました。10周年記念事業でやるのであれば、何か同じ日にやってもしょうがないのかなというふうな感じもあるので、そういうところはちょっと考えていないのかなという質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

(島山産業振興課長) これは、前々から都南と重なっております、毎回、実行委員会でも協議しているのですけれども、いずれ玉山区の夏まつりということですので、しょうがないといひますか、重なっても、こっちの日程でいくと、このあたりしかとれないと。後半に1週ずれるとお盆に入ってしまうしということで、毎回協議しているわけですが、玉山の夏まつりということで、玉山区の住民を中心に、ということで考えていいのではないかと、ダブっても同じ日に開催してきたところでございます。ことしについ

ても、実行委員会がこれからあるわけですがけれども、その場で決定しますけれども、そのようになる可能性が恐らく高いと思います。

以上でございます。

(竹田会長) 太田委員、いいのですか。

(太田委員) それは、多分調整、難しいかなと思うのですけれども、なるべく玉山のほうに人が来るように、いろいろアイデアを入れていただいて計画していただければなど。せっかくやるのであれば、やっぱり人が来ないとあれだと思いますし、それもちっとどうしようもないという回答だと矛盾にはなってしまうので、そういうところは調整できる範囲なるべく詰めていただければなどというふうに思いますので、検討のほうをよろしくお願ひします。

(竹田会長) そうした意見も踏まえて検討してみてください。

ほかにございませんか。

櫻委員。

(櫻委員) 13番の玉山地域産業まつり、新規となっておりますが、ユートランドのお祭りというのをずっとやってきておるようですけれども、新規の開催ということで、今までと違った趣向でやるのだと思いますが、できれば少しその内容を教えていただきたいと思いますが。

(竹田会長) どうぞ、答えてください。

(畠山産業振興課長) 基本的にはユートランドで行うことになっておりますので、ユートランド祭りの拡充版というイメージにはなりません。ただ、その中に新たに企業展示とか、企業さんに入ってもらったり、工芸品等の展示販売、それから乗馬体験ということで、動物公園と連携しながらやりたいなと思っていますし、あそこはエコタウンになっておりますので、メガソーラーとか、生田湧水等、この辺の案内をしながら環境学習をしてもらうとか、それからクアハウス、これははっきりはしませんけれども、玉山振興とも協議しなければならないのですけれども、クアハウスの入場料を割引でやってもらうとか、そのほかに工業団地が玉山にあるわけですけれども、こちらのほうをバスを使って企業内めぐりとか、そのようなことを今のところは考えているところでございます。こちらにつきましては、今後実行委員会で細部につきまして決めていくこととなりますけれども、今段階で考えているところはそのようなところでございます。

(櫻委員) はい、わかりました。いっぱい予算とって、いっぱい人集めてPRになるようお願いいたします。

(竹田会長) ほかにございませんか。

岩崎委員。

(岩崎委員) 私もちよっと細かい要望なのですがすけれども、11番の啄木の里ふれあいマラソン大会のところで、毎年参加される方にTシャツを配られていると思うのですがすけれども、できればその中にも合併10周年というような何か記念になるような文字を入れることを検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(古館企画調整課長) スポーツ推進課のほうに伝えますので、よろしくお願ひいたします。

(竹田会長) 竹田委員。

(竹田かづ子委員) 9番ですが、ちよっと目新しいと思っけて見ていたのですがすけれども、内容がどのような、これを見るとすばらしい、玉山に映画を持っけてくる事業というの、あつたのだと思っけて、今ちよっと。その内容です。ただ映画上映会するだけというのか、それとももう少し本当にイベントらしいイベントをするのか、そのあたりちよっとお知らせいただきたいと思ひまして。

(古館企画調整課長) 新たに予算をつけて事業を実施するわけなのですがすけれども、具体的内容は、これ以上のことは担当課のほうからは伺っけておりませんので、必要であれば後日詳しい内容についてお知らせしたいと思ひますが。

(竹田かづ子委員) 今まで見たこともない初めてのイベントのような感じがいたしますので、何かもう少し、ちよっと盛り上げるにはいい材料だと思ひますがすけれども、10周年として盛り上げるにはいいと思ひますので、すばらしいイベントにしたいなと要望いたします。

(古館企画調整課長) こちらについても毎年実行委員会で、著名な監督さんとか女優さんとかいろいろな方を盛岡に呼んで、結構知名度もある事業でございますので、そういった中で玉山地域をPRできるような中身になればと思ひますので、ご意見を伝えたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(竹田会長) ほかにございませんか。

玉山委員。

(玉山委員) 13番から18番まで、結構10月に、玉山地域の公民館まつりは、たしか10月の下旬に決まっけているはずなので、こういうふうイベントが多くなっけてきているようなので、できる限りイベントを同じ日にぶつけないでほしいなという基本的なお願ひです。担当の課が違っけているみたいなので、過去に結構、このイベントとこのイベントが重なっけている、みたいな感じで、玉山地域に住んでる方もそう多くはないので、できる限り皆さんにこれらのイベントに多く参加していただきたいなという気持ちは皆さんあると思ひますので、

その点をよろしく、横の連携をお願いしたいなと思ひまして申し上げました。お願いします。

(古館企画調整課長) はい、ありがとうございます。それぞれ事業課、担当課、全く異なっておりますので、その辺十分調整しながら進めるようにしたいと思います。

(竹田会長) ほかにございませぬか。

佐々木委員。

(佐々木委員) 今までの事業の重複の部分もあるわけですし、新規も出てきたわけですが、いずれ10周年ということですから予算化をして、それぞれの事業を仕込むわけですが、今までの例からいくと非常にPRがうまくいかないのです。知らない市民が非常に多いのです。特に市内もそうなのですが、玉山区になると玉山区民への徹底もそうですけれども、旧市内の皆様方への周知が、うまくいかない場合が非常に多いのです。既に雫石町の5月のマラソンだとか花巻の何々、非常に早い時期からPRをしているわけです。このPR方法については、市長からも職員に対して指令が出ていると思ひますが、担当者はPRを上手にやれというような、何年か前からやっているわけですが、いまいち、まだ徹底していません。これはよく調べてみると、市の予算ではそんなに予算化できないのです、テレビでも新聞でもラジオでも。これほどうまくやっているところというのは地元企業なのです。地元企業に協賛をいただいて、例えばカガヤ鉄工の宣伝をして、カガヤ鉄工も啄木マラソンを応援していますとかというやり方が、非常に上手にやっているのです、ほかの市町村は。盛岡の場合は、非常に企業も多いし、余り景気のいい企業もないのかどうかわかりませんが、もう少し企業参加を、例えば宣伝活動等、寄附金もらうのも結構なのですが、何か我々も応援しているのだというようなことなどを工夫してほしいなと思ひます。

それから、特に全国から来る8番目の短歌大会、これ非常に不評なのです。姫神ホールでやる開会式、全くお客さん来ないのだと。全国の高校生だけで拍手をしていると、地域の方はほとんどいないというようなことで、何年か前から自治会連絡協議会が各自治会にエキストラを出して拍手をする人数を確保しているわけですが、会長さん方、役員の方は何ぼか出てきていただいておりますけれども、何か実行委員会の中に、メンバーに入っているわけでもないし、教育委員会オンリーの世界でいろんな準備をされているようにも思ひますので、地域も盛岡市内も含めて、市民なり住民が大いに出るような雰囲気が必要なのかな。実は、啄木だとか、宮沢賢治も含めて人もブランドであるという、盛岡の場合は、ブランドというのは、鉄瓶だけではなくて、人までブランドにしているわけですが、例えば短歌甲子園に来て盛岡駅において、短歌甲子園へようこそ、とかという看板ないそうですね、高校生諸君の話の聞くと。この前、ある方がそういう発言をしていました。東藤公室長は、そのとき回答しておりましたけれども、教育委員会が来ていませんでしたものね、副市長は用事あって帰りましたし。そういうようなことで、何かいま一つ、このPR方法を工夫されて、これだけのことを10周年記念でやっていただくわけですから、非常に結構な話、内容的にも結構なわけですが、これをぜひ市民なり一般

の皆様方、あるいは県外の皆様方に周知をする。特に北海道新幹線が通りますから、これ青森とか何かすごいですね、北海道新幹線を活用した弘前のねふたから花見から。ちょっと盛岡、いろいろ工夫しているとは思いますが、玉山の10周年記念事業なんかについても全国的にやれるような内容もありますので、これぜひ職員の皆様方忙しいわけですが、実行委員会、あるいは企業の皆様方、あるいはできればPRの企画会社等々のアイデアをいただきながら、せっかくやるわけですから、もったいないなという感じがしますので、これぜひご要望申し上げておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(竹田会長) どうぞ。

(古舘企画調整課長) ありがとうございます。PRの方法ですけれども、今、お話しいただいたように、いかに住民の皆さんを巻き込むかというようなこともありますし、企業から協賛いただいて、企画段階から、住民の皆さんとか、企業の方とかをどれだけ巻き込めるかというのが1つあると思えますし、それから、マスコミをうまく使うような仕掛けとかタイミングとか、そういったのも大事だと思えます。あと市長から言われているのは、職員一人一人も宣伝マンなのだから、というようなことで、我々職員もそういったことを意識して事業を進めるようにしていかなければならないなというふうに思っております。今のご意見に沿えるように努力したいと思います。

(竹田会長) ほかにございませんか。

櫻委員。

(櫻委員) さんさ踊りのところに、事業概要の一番下のほうにさんさ踊り子ども発表会を玉山地域会場で開催するとありますけれども、これは新しくやるのか、私知らなくていいのか、毎年やっているわけですか。もし始めたとすればどのようにやるか、ちょこっただけわかる範囲でお願いしたいと思えますが。

(古舘企画調整課長) この競演会、それから子供の発表会を玉山地域でというような内容となっております。ちょっと十分な確認ができないのですけれども、恐らく新規に取り組むことではないのかなというふうに思っております。ただ、具体的にどういふふうに展開するかというのはちょっとわからない……

(櫻委員) 盛岡市内でやるのは玉山のほうからも行っているわけですが、子ども発表会ということですから、玉山会場ということであるので、体育館のほうでやるのか、外の会場のほうでももちろんやると思えますけれども、各学校に周知してやるのか、その辺。古舘さんはちょっとわからないと思えますけれども。

(古舘企画調整課長) 玉山区では初めて開催する企画だと思えますので。

(竹田会長) これ総合事務所でかかわっている担当課……



(佐々木委員) 旧市内は、各保育園とか各幼稚園が出るわけです。玉山区から出ていないのです。だから、今回今度は出すという意味ではないか。結構な話ではないですか、大いにやってもらって。

(竹田会長) 具体的な取り組みの進め方については、これからでしょうから。ただ、そういう企画を今持っているということで、ただ予算の関係もあるからやることは決まっていますでしょう。

(古舘企画調整課長) 負担金の部分の予算も増額しておりますので、その中で実施することになると思います。

(竹田会長) ほかにございませんか。

( 「なし」 の声 )

(竹田会長) 進め方については、いろいろご意見もございましたようにこれからの部分が多かろうと思いますが、いずれこうした事業に合併10周年記念事業としての意義を大いに盛り込んで進めたいということでございますが、この報告について、そうした内容で進めることについて了とすることにご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声 )

(竹田会長) それでは、そのように決定させていただきます。

では次、説明者交代のため、少しお待ちください。

説明者のほう、よろしいですか。それでは、報告第3号 玉山区に係る地区計画の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(山影都市計画課長) 都市整備部都市計画課長の山影と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、大変申しわけございませんけれども、資料の差しかえのほうをお願い申し上げます。玉山区に係る地区計画の変更についてという一番表になっているペーパーでございますけれども、3の今後の予定についてのところ、「に」が1つ余計に入っております、大変申しわけございませんけれども、本日そこを直した差しかえ版をお手元に配付させていただいておりますので、申しわけございませんが、こちらのほうに差しかえをお願いいたします。

それでは、本日出席しております職員を紹介させていただきます。

私の左手におりますのが都市計画課主幹の鈴木でございます。

それから、右手におりますのが都市計画課主任の渡辺でございます。どうぞよろしくお

願いたします。

それでは、説明に入らせていただきます。ただいま差しかえていただきました玉山区に係る地区計画の変更についてというペーパーをごらんいただきたいというふうに思います。本件は、玉山区内の3カ所の地区計画、渋民駅周辺地区地区計画、好摩駅東地区地区計画、好摩駅西地区地区計画の変更を行うものでございまして、盛岡市玉山区地域協議会におきまして、これまで3度ほどご説明を行いまして、また地域の住民の方々への説明などを重ねてまいったところでございます。この案件につきましては、平成27年7月の第60回のこちら、当協議会においてご説明いたしました後、平成27年11月の盛岡市都市計画審議会における事前審議を経まして、12月中旬から平成28年1月上旬までの間、岩手県知事に対して事前協議を行ってまいりました。そして、平成28年の2月には地元におきまして変更案の説明会、そして法定縦覧、意見書の受け付けを実施いたしましたことから、その結果及び今後の予定につきましてご説明させていただきます。

初めに、この資料の1、地区計画変更案の説明会についてでございます。説明会は、平成28年2月18日の木曜日、14時30分から渋民公民館で開催いたしました。3地区合同ということでご案内申し上げております。出席者は6名でございました。

次に、2の地区計画変更案の縦覧と意見書の受け付けについてでございます。縦覧につきましては、変更案の説明会の翌日となります2月19日金曜日から3月4日金曜日までの15日間、都市計画課とこちら、玉山総合事務所建設課の2カ所で行ったところでございます。また、意見書の受け付けにつきましても、この縦覧期間と同期間で実施しております。意見書の受け付けにつきましては、都市計画課のほうで行っていたところでございます。こちらの説明会、縦覧のご案内につきましては、各自治会さんへの回覧、市のホームページ、広報への掲載をもって行っております。変更案の縦覧者の人数でございますけれども、3地区を合わせて1名でございました。この1名の方は、渋民駅周辺地区の計画をごらんになりたいということでいらっしゃいました。また、意見書の提出はございませんでした。

変更案の説明会におきましては、各道路の整備時期や整備手法についてのご質問やご意見がございましたけれども、このたびの地区計画の変更に対する反対意見はございませんでした。また、地区計画以外の個別のご相談もございまして、これらにつきましてはそれぞれ関係部署にその内容を伝え、対応を依頼したところでございます。

次に、資料を開いていただきまして1ページでございます。地区計画の変更案というタイトルがついてございますが、この資料のこの後のページについてこれからご説明を申し上げます。

さらに開いていただきまして、2ページと3ページをごらんください。渋民駅周辺地区地区計画の計画書でございます。見開きで左側が変更案、右側が現計画というふうになってございます。左側の変更案については、説明のために一部を赤、あるいは青で記載してございます。赤は、現在の計画から変更を行う内容でございますけれども、平成27年7月の第60回のこちらの協議会でご説明した内容からは変更がない部分でございます。青の部分につきましては、前回の27年7月の地域協議会でご説明申し上げました後、岩手県との協議におきまして、岩手県からの意見を踏まえて新たに変更を加えた部分でございます。前回もご説明いたしましたけれども、この左のページの赤の表示としている部分のうち備考欄でございます。このIGRいわて銀河鉄道一本木踏切の部分でございますが、こちら

は当地域協議会におきまして頂戴した意見をもとに道路管理者、鉄道事業者と協議を行って記載していたものでございます。これは、そのままでございます。

続いて、青の部分でございます。区域の整備、開発及び保全に関する方針の土地利用の方針のところは4行目、一番下のところに地区内南西部の傾斜地においては、良好な自然環境を確保するため、その維持と保全を図るというふうな記載でございますけれども、実はこの文章につきましては、前回7月の地域協議会でのご説明の際には、この下の地区整備計画の欄の中に土地利用の制限に関する事項という欄を設けて記載しておいたものでございますけれども、県との事前協議の中で、この内容は土地利用の方針として記載すべき内容でしょう、というふうな意見を頂戴いたしまして、文章はそのままございまして、書く位置を変えたというものでございまして、実質的な変更はないものでございます。

続いて、ページを開いていただきまして4ページ、5ページでございます。こちらは、渋民駅周辺地区の計画図でございまして、左側が今回の変更案、右側が現計画でございます。地区施設道路の計画幅員の縮小、あるいは路線の見直しなどを行っておりますけれども、この内容につきましては7月の協議会のもので全く同じ内容でございます。

続いて、6ページ、7ページをごらんください。好摩駅東地区地区計画の計画書でございます。左側が変更案、右側が現計画でございます。こちらにつきましても左側の変更案でございますけれども、前回7月の協議会での説明内容と全く同じものでございます。

次に、8ページから9ページでございます。好摩駅東地区地区計画の計画図でございます。こちら左側が変更案、右側が現計画でございます。地区施設道路の計画幅員の縮小及び路線の見直しを行ってございますけれども、こちらにつきましてもこの変更の内容につきましては、前回7月のこちら協議会での説明内容と全く同じ内容でございます。

次に、10ページから11ページでございます。こちらは、好摩駅西地区地区計画の計画書でございます。こちら同様に左側が変更案、右側が現計画でございます。左側の変更案でございますが、こちら前回の協議会での説明と全く同じ内容でございます。

続きまして、12ページから13ページをごらんください。好摩駅西地区地区計画の計画図でございます。左側が変更案、右側が現計画でございます。当地区におきましても、地区施設道路の計画幅員の縮小や見直しを行ってございますけれども、この変更の内容につきましては、前回7月の当協議会での説明内容と全く同じ内容となっております。

次に、3地区に共通の事項となりますけれども、地域自治区、玉山区の設置期間の終了に伴いまして、平成28年4月から玉山区という住居の表示がなくなるということになります。そのため位置の表記を、現在は盛岡市玉山区というふうに記載して都市計画変更の手続を行っておりますけれども、こちらについては今後4月以降の手続の中で、これを修正していくということとしております。この扱いについては、岩手県のほうからも了解をいただいているものでございます。以上が変更案の内容でございます。

最後に、一番最後、14ページの地区計画変更の説明状況と今後の予定についてでございます。この表の中の一番上でございます。平成26年7月30日の第54回盛岡市玉山区地域協議会でご報告を申し上げたところから、この地区計画の変更の手続を始めたところでございます。本日は、この表の下から4番目、4段目でございます。平成28年3月24日、第65回盛岡市玉山区地域協議会、こちらの報告を迎えているところでございます。今後は、本日もご説明いたしました内容によりまして、平成28年5月に開催予定の盛岡市都市計画審議会

に付議し、6月中には都市計画変更の告示を行う予定としてございます。この予定につきましては、最初の表の資料の3、今後の予定についてというところにも記載しているところでございます。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(竹田会長) 説明が終わりました。これより委員の皆様から質問、あるいはご意見を承りたいと思います。ございませんか。

皆川委員。

(皆川委員) 質問でも何でもないのですけれども、報告第3号の差し替え資料ということで、3番の今後の予定についての「に」という字が1字多いということ、削除のために改めて文書をつくらなくても、この場所で説明すればよかったのではないかなと思います。主婦の感覚としては、非常にもったいないなと思いました。そう言われてわからないような協議会ではございませんので。

(山影都市計画課長) ありがとうございます。協議会という、こういう場でございますので、ちゃんとしたものを提出したほうがよろしいのではないかと考えてつくったところでございますけれども、ありがとうございます。

(竹田会長) ほかにございませんか。

( 「なし」 の声 )

(竹田会長) なしの声がございますが、報告第3号については、この報告のとおり了とすることでご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(竹田会長) そのように決定させていただきたいと思います。

提案者の皆さん、どうもご苦労さまでした。ありがとうございます。

それでは、続いて報告第4号 盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画の策定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(伊藤環境部長) 環境部長の伊藤でございます。きょうはよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿いましてご説明をさせていただきます。盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画の策定についてでございます。本文1ページ上段にございますが、山谷川目牧野で民間事業者が、風力発電事業を計画しております。これについて市のほうでは、法律の名称、非常に長いのですが、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律と、これに基づきます基本計画というものを策定

したという内容でございます。

この法律の概要なのですが、1ページおめくりいただきまして簡単にお話をしたいと思います。趣旨につきましては、農山漁村において再生可能エネルギーの電気の発電を促進するというので、農山漁村の活性化とエネルギー供給源の多様化、そのための制度というふうな形でございます。

ちょっと飛びますが、2番のところの協議会というのがありまして、これは推進するための仕組みとして市町村、学識経験者、地域住民、設備整備者、農林漁業の団体ということで協議会を設けて、基本計画を協議して、これをもとにして設備事業者がその計画に合ったものを出してくるということを認定していくというふうな形の法の仕組みになっております。これに基づく今回は基本計画というふうな形になっております。

1ページ目、ちょっとお戻り願います。計画策定の経緯でございますが、実はこれ書いてございませぬが、玉山村時代、平成14年にさかのぼりますが、2002年になりますけれども、この時点から今回提案しておりますエコ・パワー株式会社が風力発電を計画しております、玉山村のほうに支援のお願いをしてきたというふうなところがございませぬ。これが電力側との調整がうまくいなくて今に至ったわけですけれども、新しい法律ができたことで、新しい制度に乗っかって推進しようという形になってきたものでございませぬ。

27年4月、昨年の4月になりますが、エコ・パワー株式会社、これが事業者ですけれども、基本計画の策定の提案がございませぬ。10月にお話をしました協議会を設立しまして、3回会議を開いてございませぬ。2月に基本計画案を議決したというふうな形でございます。決裁は3月にとりまして、今策定を終わったというふうなところでございませぬけれども、全国でもまだ法律が新しいものですから、12の市町村しか策定がないという状況。県内では軽米町しかございませぬで、県内では2カ所目という形になっております。

計画の概要でございます。場所なのですが、最後のページをちょっとおめくりいただきたいと思ひます。位置図がありますが、そちらでございませぬ。姫神山の2キロほど下のほう、天保山の峰になりますけれども、ここに9基の風力発電を設置するというふうな形になっております。峰沿いの風が非常にいいということをお前々からエコ・パワーさんのほうで目をつけてございませぬ。そちらを計画するというふうな形になってございませぬ。

出たり入ったりで申しわけございませぬ、最初のページにお戻りいただきますが、この山谷川目牧野、第1種農地になるわけですけれども、ここに9基、全部で18メガワットのもの、これを整備するということについて、市とすれば促進をするというふうな形になっております。設備整備者、これはエコ・パワーになりますけれども、発電事業の売電収益から一定程度を市の農林業振興基金と、地球温暖化対策実行計画の推進基金、市の基金があるわけなのですが、こちらに拠出をしていただくと。市は、その財源をもとに農林業の振興と温暖化対策に資するという形を考えてございませぬ。こちらに書いてございませぬが、今お話ししました一定程度とありますが、これにつきましては年額1,100万円ということで事業者様から提案いただいております、その額になると思ひます。これは、事業期間20年になりますので、売電開始するのは平成31年からになる予定ですが、31年から20年間、毎年1,100万円を入れていただくというふうな形にお約束を一応いたしているということでございます。

米印書いておりますけれども、設備整備者のほうのメリットなわけですけれども、認定によりまして特例措置として農地転用の許可がされるということで、風力発電事業が農地であっても実施が可能になると、これがメリットとなっております。

今後の予定といたしまして、まだ設備整備計画が出ておりませんので、来年度早々には出てくると。それを受けまして、年度内には工事に着手して31年度からの売電事業を実施するというふうな予定となっております。

なお、これも記載ないところで非常に申しわけございませんが、1,100万円の事業費のほかに、これはエコ・パワーさんのほうから地元に対する振興策というふうな形で、毎年一定程度のお金を売上金の中から出していただけるということもご提案ございました。こちらについても、地域の方々とその用途について、これから協議していきたいなというふうな考えているところでございます。

2枚目というか、基本計画の案分でございます。一つ一つはお話しいたしません、さらっと全体を見ていただきたいと思えます。1ページ目からになりますけれども、活性化に関する方針ということで現況、それから農林業の状況等を書いてございます。

それから、2ページ目に行きまして今回の整備の区域について書いてございます。3番は、先ほどの発電事業の内容、それから取り組みに関する事項ということで、4番になりますけれども、2ページの4番です。こちらが先ほどお話をしました農林業振興基金と地球温暖化基金への資金を拠出するという、それから市域の農林業の健全な発展に資する取り組みを実施するという計画として書いてございます。

以下3ページは、自然環境との調和の関係、それから農林業の振興の関係があります。

4ページに参りまして、7番は設備の撤去、原状回復です。事業期間が20年になっておりますので、その後の撤去についての記載。それから、8番が周知の方法とか、それについての記載をしております。基本計画は、国のほうからガイドラインが示されておまして、それに沿っての基本計画という形になっておまして、これを今回策定して推進をしていこうという中身になってございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**(竹田会長)** 説明が終わりました。これより委員の皆さんから質問、あるいはご意見を承りたいと思えます。

竹田委員。

**(竹田かづ子委員)** 大変いい計画だと思っております。外国を旅行しますと100基とかずらっと並んでいて、これはまさにすばらしいものだと思って見てまいりました。ここには牧野があるかと思うのですが、牧野を借りる方はいらっしゃらないのでしょうか。

**(伊藤環境部長)** 牧野の所有者の方からエコ・パワーのほうで地代をお支払いして借りるという形になりますので、そちらには地代が入るというふうな形であります。今回協議会の中にも牧野の方入っていただいておりますので、基本計画策定の際には牧野の方々のご意見も聞いて策定をしたというふうな形になっております。

(竹田かづ子委員) ということは、もう牛の放牧はないということなのですね。

(伊藤環境部長) 風力発電そのものは、ずっと高い何十メートルというものですので、下は使うことができます。ですので、工事の期間、若干工事の道路をつくったりなんかもありますので、牧野については一部支障ありますけれども、いずれ工事が終わった後はその道路も全部埋め直して、牧野として普通に使えるようにしながらやっていくということで、事業者さんのほうでは配慮するというふうなお話をいただいておりますので、牧野そのものにはさほど支障がないのではないかなというふうに考えております。

(竹田かづ子委員) 何かあそこの牧野はすばらしい眺めで、外国に行ってもこのぐらいのところのないような気がして見ていたのですけれども、何かもったいないような気もするし、でもこのエコ・パワー、これは時代の先端ですから、ぜひぜひやらなければならない事業だと思います。  
以上です。

(竹田会長) 駒井委員。

(駒井委員) ちょっと記憶が定かでないので質問させていただきますけれども、過日姫神ホールでこの件につきまして説明会がありました。そのときに収益の中から一定パーセント、地元の農業振興のためにお金が入ってくるという説明を受けまして、私、そのときに盛岡市に入っても、それが盛岡市全体の農業に使われて、玉山に余り来ないのであれば困るなという心配をしながら聞いていましたけれども、今の説明であると年額1,100万円が基金に入ると。さらに、追加して今のご説明では地元にあるということで、その地元にあるというのは、前回のときは何パーセントという話が出たのですけれども、それはお約束してあるパーセントがあるのでしょうか。

(伊藤環境部長) どのくらいの収益を地元に戻すかということで、これも国のガイドラインが一応ありまして、大体5%ぐらいにしたほうがいいのではないかとこのことがあります。これ事業者さんと市のほうでもいろいろ協議をしました。事業者さんいわくは、毎年毎年おなじ売電収益があるわけではないわけです。変動するわけです。それに応じて5%お支払いすることも可能だけれども、毎年定額のほうがよくないですかというふうなお話もありまして、一応20年間の事業計画、設置から全部含めてですが、それらも含めて事業の収支見せていただきまして、1,000万、もう少し出せるかもしれないという話もありまして1,100万円と、ちょっと小刻みだったのですけれども、それを定額でいただくという形のほうが市の予算にとっても、使い道も前倒しで考えられるということもございまして1,100万円をいただくということになりました。5%ということなのですからけれども、これは1,100万円プラス地域への還元分も含めて約5%になると。国のほうのガイドラインにほぼ沿った形の出資をしていただけるということをお約束いただいたので、それはそれでよしとして進める考えでおります。

(駒井委員) はい、ありがとうございます。できるだけ地元の方々に還元されるように努力していただきたいと思います。

(竹田会長) ほかにございませんか。  
千葉委員。

(千葉委員) 風力発電ということで、私の記憶では、最近余り話題になりませんが、微妙な音が出るということで、どこかでも公害問題になっていることがありますけれども、地図を見る限りでは人が住んでいないのかなとは思いますが、その点はどういうふうに。何か、地元にお金やるというのは迷惑料かなと思ったりもするので、結構、微妙な音があって公害になっているという話を聞いていますが、その件は全然話が出ませんでしたでしょうか。

(嵯峨環境企画課長) 環境企画課長の嵯峨と申します。事業者のほうで環境アセスメントをとってございまして、経済産業省が所管になるわけなのですが、その中で今の微妙な音、低周波のことだと思うのですが、それについてもアセスメントの中に入れてございまして、民家がかかり離れておりますので、少し低周波は出るのかもしれませんが、影響がないというふうな……

( 「問題がない」 の声 )

(嵯峨環境企画課長) 問題がないということでアセスが確定しているところでございます。

(竹田会長) よろしいでしょうか。

(千葉委員) はい。

(竹田会長) ほかにございませんか。  
佐々木委員。

(佐々木委員) 1,100万の基金で市内の農業振興に使えると、こういうことなようですけれども、1つはかなりの電力が出るのですけれども、例えばその電力を使った特産品だとか、あるいはギョウジャニンニクのハウスをつくるのか、直接的な自然エネルギーの中での玉山の産物づくりなんかの工夫はしたのかどうか、1つお聞きしたいと思います。

それから、景観でございまして、石川啄木の歌にもたくさん出ておりますが、ふるさとの山、風車が9基こっちから見えるのかどうか、この地図だけではちょっとわからないのですけれども、岩洞側のほうにちょっと下がればよいと思いますが、尾根っこに上がるとまさに自然豊かな盛岡ブランドが台なしになるような気がします。葛巻だとか浄法寺も、今になれば忘れて、今の風景になっておるわけでありまして、こっちの盛岡、渋民のほうから見たときに、あの尾根に風車が見えるのかどうか、2点目。



それから、農地法が改正、法律ができたので、できやすくなったということですが、この機械はきっとベルギー製ではないかなと説明を聞いていたのですが、3分の1は故障しているのです。今まで県内の、あるいは青森県もそうなのですが、3分の1は故障して動いていないのです。先ほど1,100万、5%と言いましたが、ヨーロッパの話も竹田さんしていましたが、向こうの場合はほとんど西風、一定方向の風なのです。日本に来ると東西南北から1日に変わるのです。首を振るものですから、首の振りのところが故障するのです。この故障を直すのは、目の青いベルギー人かドイツ人、常時ついて直していただいて、部品その他もほとんどベルギーかドイツから来ているそうです。その辺あたりで5%に、これは業者が決めた話ですからよろしいとは思いますが、その辺情報ありましたら。

それから、国産の水車型の風車が今開発されているそうですが、まだ実用化ができないのかどうか。首を振らない水車を横にしたような、どっちから風が吹いても、首を振らないから故障しないというような国産の開発も進んでいるそうですが、その辺含めて3つの何かいいお話がありましたら教えてください。

(伊藤環境部長) それでは、今のお話でございます。電力の売り先ということになりますけれども、現時点では東北電力さんのほうに売るという前提でおります。ただ、これ別途の話なのですが、市として広域圏で地産地消、葛巻、それから例えば大きなものでは八幡平市の地熱もございまして。それから、県でやっている水力もあります。相当大的な電力がこのエリアの中で再生可能エネルギーとして発生しているわけです。紫波町は紫波町でやっております。そういうのを何か、いわゆる地産地消の形で使えないかということ今年度、27年度に若干お金いただいて業者とも一緒になって調査をしております。それを来年度、今まだ結果はちょっとどうなるかわかりませんが、いずれ公共施設に例えばそういうものを持って行って、地産地消のエネルギーとして、防災面も含めて利用できるのではないかと考えておりますし、これは各構成市町の首長さん、また議員さん含め、市民の方含めご意見聞いていかなければならないのですけれども、そういう形での活用もできるのではないかなということで、話をこれから、28年度当初からまたやっというと思っております。こちらにつきましても、現時点では電力さんとのお話になっているわけですが、エコ・パワーさんとはそういう形での協力も、3年後になるわけですので、お願いできないかということで頭出しをしているという状況でございます。今の話は、もっと地元というか、農業そのものとか、そういうのに使えないかというふうなお話ございましたけれども、なかなかそうなりますと、また別な仕組みづくりが必要になってきますけれども、いずれ、ただただ売って、それでもうけるだけではなくて、それを地域に還元する、または地域の電力として活用できるような方策があれば、それを使っていきたいなという考え方でおりますので、それについてはこれからまた検討させていただきたいなと思っております。

それから、景観の問題でございます。これは、非常に私らも悩ましいところです。私らは、環境部の立場からすれば、こういう再生可能エネルギーを推進すると。先ほどお話ししました玉山村時代からのずっと流れもありまして、ぜひ推進していきたいなところがございまして、いずれ景観的には、山の尾根に、ああいう風力の羽根ができるもので

すから、さてどうなのかなというところで、実は景観サイド、都市整備部サイドですけれども、そちらから若干いろんな意見が出ております。ただ、最終的には強制力がないところもありますし、ちょっと見ていただきたいと思うのですけれども、先ほど5ページの地図で見ます。これは本当に天保山のところになりますので、天保山のところが姫神山からずっと峰をおりてきて、ちょっと1回落ちついて横になっているというか、そういう場所の設置になりまして、これをどういうふうに見るかというのは、非常にいろんな見方があると思います。姫神そのものの眺望に、いろんな意味で影響するという見方もあると思いますし、ぎりぎりセーフかなという見方もあると思いますが、今は玉山区なわけですけれども、玉山地域から見た場合は大分近く見えるのではないかなというふうな気がしておりますが、業者さんが持ってきた、例えば盛岡市、マリオスから見た絵図とか、盛岡市内のもう少し中心部から見た絵図では本当に小さくしか見えないという、それはそれで確認をしながらやっているというところがございます。これについては、私らも非常に微妙な問題で、設置していく中でまた、いろんな意見が出るのかもしれませんが、いずれ今は推進をさせていただきたいなというふうな考え方でおります。

それから、風車の形態の問題でございますけれども、これは事業者から聞いた話では国産のものを使うというふう聞いております。それから、水車型の話もありましたけれども、なかなか水車型だと、予定している電源量を確保できるような形態には、まだなっておらないと思いますので、いずれ今のところは、よくある形の風車を設置すると。国産、日立製と聞いておりますけれども、そちらのものを使うということでお話を聞いております。その故障のぐあいとかは、私らも承知しておりませんが、信頼の置けるものではないかなというふう考えております。

以上です。

(佐々木委員) よくわかりました。なかなか特産品づくりは難しい。原子力発電の電気でも風車の電気でも同じ電気ですから、それでつくった小松菜がおいしいというわけにもいかないので、なかなか難しいかとは思いますが、あそこはソバの産地でもありますし、山菜の産地でもありますから、PRの関係ぐらいでしか言えないかもしれませんが、今の地産地消の話などは玉山区、盛岡市全体の自然エネルギーを地産地消するのだというあたりは大いにPRをしていただければいいかな。

景観については、心配したとおりです。非常に異様に感じるわけです。盛岡ブランドとして、美しい自然を重く考えているわけですが、あそこに道路から、新幹線から見えるわけですから、ちょっと何年かの間はかかるかもしれませんが、これもやむを得ないということでございますので、若干景観は変わると。

それから、外国製ではなくて国産のものを使えるのだと、こういうことございましたので、非常に丈夫なものになるかと思いますが、あわせて従業員、盛岡市の市民だけではないでしょうけれども、働く場所としては50人とか100人とか、これは業者と約束をしていただくのかどうか。働く場所なんかありませんと言うのか。もしあるとすれば働く場所については、いろんな場面で地元の人が働けるような工夫を市のサイドから言っていたければ幸いです。

以上、ちょっと加えました。よろしく申し上げます。

(伊藤環境部長) 今の従業員のお話でございます。建設途中では従業員さんが必要でございますが、これは私も葛巻に行ってお話を聞いたのですけれども、実は風力は雇用にはつながりません。維持管理を設置している会社が見るという形で1人、2人の雇用はありますけれども、常時維持管理するわけではありませんので、実は雇用には余り効果がないということは伺っております。これは、今回の事例も同じだと思っております。非常に残念なところではありますけれども、それに変わるところで、先ほどのお話も含めて別な形で地域貢献をしていただけるということで、それについて市のほうとすれば了解をしたという形でございます。

以上です。

(竹田会長) よろしいでしょうか。

(佐々木委員) はい。1,100万円で見晴らし悪くなくても我慢してくれと、こういうことで市長さんと社長の取引なようですから、我々とすれば、今さらやめてくれというわけにもいかない。了解しました。ありがとうございました。

(竹田会長) ほかにございませんか。

千葉委員。

(千葉委員) 済みません、補助金とか出るみたいですが、これというのは結局ここに書いてあるとおり法律で決まっています、このぐらい出さないよ、ということで解釈しているのですか、1,100万円だけ毎年来るといえるのは。

(伊藤環境部長) あくまでもガイドラインで、国のほうではこの事業でやる場合にはこういうふうにやったらどうだという方針を示しただけです。法律事項ではないです。

(千葉委員) 結構うまい話ですよ。うまい話には私は用心深くいかなければいけないという主義でございますが、ちょっとあれなのですけれども、この会社というのはどの程度の会社なのですか。そういうのは全部調べていますよね、当然。

(伊藤環境部長) こちらは、エネオスの子会社になります。風力では、恐らく全国でも一番近く実績がある会社です。

(千葉委員) それならいいのですけれども、売電会社が倒産したりということで最近ありますので。あと機械が壊れると、小さい会社だとそのままにしてドロンしてしまうということもありますので、エネオスなら大丈夫だと思いますけれども、済みませんけれども、くだらない質問で。でも、ちょっと随分、売電やっていて、周りにお金まくなると、結局は電気代から取られているお金から行っているのかなと思うのですけれども、結果的には地域振興にはつながると思うのであれなのですけれども、ちょっとやっぱり会社を心配しまし

た。そういう確認でした。

(伊藤環境部長) いわゆる売電の今FITの制度がありますので、それをうまく活用してというところもありますし、もともと事業者さんからすれば、こういう制度がなくても地域に対してそういうふうな形での貢献はずっとやってきたと、それが今回はエネルギー法という法律ができて、その枠組みの中でやっているのです、5%とか何かと出ていますけれども、これまでもやってきたという考え方でよろしいです。

(千葉委員) はい、わかりました。どうもありがとうございます。

(竹田会長) ほかにございませんか。

(伊藤環境部長) 済みません、エネオスではなくてコスモエネルギーのほうでした。済みません。

(竹田会長) 佐々木委員。

(佐々木委員) よくわかりましたけれども、地産地消、その他いろいろ盛岡市のプラスになる部分を考えるということですから期待をするところですが、ぜひ自然エネルギーの例えば見学コースやるようなことが、盛岡広域でも結構なのですけれども、ぜひ8市町村のごみで発電をし、風の見晴らしのいい風力発電、そして例の太陽光エネルギーがユートランド、八幡平に行くとき地熱発電、そのほか生出では水力発電の計画もあります。このコースをぜひ盛岡出発して、どのコースでも結構です。IGRのコースでもいいですし、外山街道からのコースでもいいのですけれども、いろんな啄木コースなり、塩の道なりの構想を含めながら、これ上手に1,100万に乘せられないで、1億にも2億にもなるような工夫を伊藤部長さんには切にお願いをして終わります。

以上です。

(竹田会長) ほかにございますか。

( 「なし」 の声 )

(竹田会長) ないようでございますので、報告第4号については原案のとおり、説明のとおり了承することでご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(竹田会長) それでは、そのように取り扱いたします。

続いて、報告第5号 飲用井戸等整備事業補助金制度の新設についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(伊藤環境部長) それでは、引き続きましてよろしくお願いたします。盛岡市の飲用井戸等の整備事業補助金制度でございます。これにつきましては、皆さんご存じのとおり盛岡市玉山村の新市建設計画の水道未普及地域解消事業ということで、ずっと懸案になっておりましたけれども、井戸の補助を行うことで未普及地域の解消を図るということで、地域の方々のご了解を得られましたことから、それについての制度の概要についてご説明するところでございます。

該当になりますのは9地区というふうになります。3番にあります永井沢から釘の平までの地域、地名からしますと下にあります区分の地域になります。これにつきましては、ちょっと見にくいのですが、一番最後のページに飲用井戸等の整備事業区域ということで着色をしております。縮尺が大分小さいものですからわかりにくいところございますが、詳細お知りになりたい場合は、またお問い合わせを願いたいというふうに思います。このエリアで9地区で考えているという内容でございます。

お戻りいただきまして1ページ、事業の概要でございます。事業期間につきましては、新市建設計画、今度延長いたしましたけれども、最終年度の36年度まで9年間ということで8割を補助すると。ただし、上限は240万ということですので、事業費300万に対しての8割というあたりが限度額という形の補助を考えております。

対象経費でございます、3番の(2)になりますが、左側に書いておりますとおりボーリングから取水管、それからポンプ、給水管、これは宅内を除きで、宅内の手前までになります。その工事費。それから電気の動線工事、貯水タンクの工事、水質検査、浄水設備の設置工事という形の工事を対象として、これについては8割を限度というふうを考えております。

なお、共同施設にあっても1戸当たりの額同様ということになりますので、例えば3戸、4戸で共同設置する場合でも1戸当たり240万限度で補助をしようというものでございます。ただ、備考にあります、2世帯住宅等については1戸という形の計算でお願いをしたいなと思っております。

また、補助対象外になりますが、宅内の工事分、それからご商売でやる分、農業利用とか、それについては対象外とさせていただきたいなと思っております。

簡単に流れをご説明します。2ページ、ごらんいただきたいと思っております。今準備しております、4月1日から受け付けをできるように準備をしております。今月中には各自治会さん、会長さんを通じてチラシを配布して、募集が4月1日からできるようにと準備しているところでございますが、28年度の予算額は3,000万でございます。これを4月から6月までということで3カ月間になりますけれども、この中で申請をしていただくと。多数の場合には結果によりまして原水の水質悪化や水量不足の方を優先するという形になりますので、ご了解をお願いしたいなと思っております。

また、3,000万で一応打ち切りの予定ではありますが、その中で余裕が出る場合には追加の受け付けもやる場合があるという形で考えているところでございます。

申請につきましては、本庁の環境部の環境企画課、または玉山総合事務所の税務住民課に提出という形になります。その後、決定後に通知をしまして、工事に着手をしていただ

くと、最後に精算をするという形になっております。金額につきましては、先ほどお話をしましたとおり240万が限度ということで、100万の整備費の場合には自己負担が20万、補助金が80万と。最大で300万であれば、自己負担60万で補助金が240万というふうな形になります。共同利用の場合には先ほどお話ししましたとおり戸数を掛け算するという形になっておるところでございます。

それで、次のページ以降の参考とありますが、この形とも若干また違う予定なのですが、各戸にチラシとして配布する内容を少し大き目の字体で出しているところでございます。内容は、今お話をした内容と一緒にございますが、これを3月28日までになりますけれども、各地区に配布をしまして4月1日から受け付けをしていきたいという内容でございます。

簡単ですが、以上説明終わります。ありがとうございます。

(竹田会長) 説明が終わりました。質問、ご意見を承りたいと思います。

日野杉委員。

(日野杉委員) 3番の対象地区のところなのですが、藪川方面の外山とかというところがないように見受けられますが、未給水区域なのなのですが、どうしてでしょうか。

(伊藤環境部長) お話しのとおりでございます。それで、最後のページにあります区域、9地区あるわけなのですが、これは新市建設計画の中で飲用井戸等の整備をするというふうにした地区が今回の対象となっております。藪川は、ここから外れているわけなのですが、いずれこれからどうするかということについては、まだ市内でもこれからの議論になります。基本的には同じような形でやっていかなければならないと思っておりますけれども、この事業が28年度スタートということで、実は私らもやってみないと、いろんな課題がまだ見えてこないというところがございます。このお話は、玉山区だけではなくて、旧盛岡の東部山間地についても同じような話が出て、議会でもたびたび質問が出ておまして、もうちょっと最初の一、二年見させていただいて、その後、検討させてくれということでお話をしております。ですので、藪川地区等につきましても、同じような回答という形になりますけれども、ご検討させていただきたいと思っております。いずれ議会の答弁の中では前向きに検討していきたいというふうな話もしておりますので、また皆さんともご協議しながら、どのエリアをどうするかということもございますので、これについては、今後またご説明、ご相談させていただきたいと思っております。

以上です。

(竹田会長) ほかにございませんか。ありませんか。

( 「なし」 の声 )

(竹田会長) ないようでございますので、報告第5号 飲用井戸等整備事業補助金制度の新設についてを報告のとおり了とすることでご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声 )

(竹田会長) そのように決定させていただきます。

ここで説明者の交代でございますので、少しお待ちください。ご苦労さまでした。  
では、暫時休憩します。

( 休憩 )

(16 : 44)

( 再開 )

(16 : 48)

(竹田会長) それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

報告第6号 平成28年度玉山地域主要事業についてを議題といたします。  
提案者の説明を求めます。

(村山参事兼総務課長) それでは、各担当の課長から説明申し上げます。35事業ありますので、簡潔に説明をしたいというふうに思っております。

最初に、総務課の分でございます。1番でございますが、道の駅設置事業でございます。これは、27年度からこの設置事業に着手しておりまして、新市建設計画の1つでありますし、盛岡では初の道の駅ということでございます。石川啄木を核として、あとは隣接地に歴史民俗資料館と石川啄木記念館が合築の予定でございますので、これらと連携をしながら工事も同様に進めていきたいと、そういうふうに考えておりますし、両施設の相乗効果が発揮できるような施設にしたいと思っております。

27年度は、いろいろ庁内の検討会議も組織しましたし、道の駅整備方針検討会、これは外部の方々も入れての検討会を実施してございます。その結果、啄木の里づくり基本構想となるものを策定したところでございます。28年度につきましては、地域の方々との意見交換の場を設置いたしまして、それぞれ皆様方の意見をもとに基本計画を作成するということを予定しているところでございます。ちょっと訂正をお願いいたします。下から2行目、改めて基本構想とありますが、基本計画でございますので、訂正をお願いしたいというふうに思います。

それから、2番の玉山地域振興会議事務でございますが、4番の玉山地域まちづくり大会、事業費がゼロでございますが、予算的にはこの2番の玉山地域振興会議事務の中に入っているものでございます。ご案内のとおり、今の地域協議会にかわるものでございまして、新たに同様の内容の組織として、市の附属機関として設置をしたいというふうに思っております。

それから、まちづくり大会、これも従来の地域づくり大会と同様に10周年記念事業として開催を予定しているものでございます。

3番のコミュニティ推進事業でございますが、これは従来から行っております自治会連絡協議会の運営費補助金15万円でございます。

4番は、先ほど申し上げましたとおり地域づくり大会で、10周年記念事業でございます。

5番のI G Rいわて銀河鉄道通学定期購入費補助事業でございます。これも平成17年度から行っておりまして、JRからI G Rに変わった際の激変緩和措置として、上昇分の2分の1を補助するという内容のものでございます。

以上でございます。

(鈴木税務住民課長) それでは、税務住民課のほうからお知らせしたいと思います。

まず、6番目の清掃思想啓発事業ですが、これはごみ分別ポスターとか、ごみカレンダー、ごみ分別辞典と、それから、10月から開始いたしますプラスチック製容器包装分別収集チラシ等の作成、各5,000部ずつ印刷しまして全戸配布したいと思っております。

7番になりますけれども、こちらはごみの収集運搬委託事業ということになります。平成28年度は4月から祝日も集めますので、昨年度よりも15日ほど多く収集いたします。それから、10月からプラスチック製容器包装の分別収集も開始する予定でございます。

最後になりますけれども、8番目の感染症の予防になりますけれども、こちらは各自治会さんのほうから要望があれば、ハエとか蚊とかウジ等の殺虫剤を現物支給しますという制度でございます。昨年は11自治会さんから要望がありましたので、税務住民課に相談していただければ対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(中村健康福祉課長) ご苦労さまでございます。健康福祉課でございます。健康福祉課は、9番から13番まででございます。12番までは、継続して今年度も開催しているものでございます。まず9番でございますが、いきいき高齢者通所支援事業でございます。この事業につきましては、在宅の高齢者を対象にいたしまして、介護予防センターとか玉山総合福祉センター、地区公民館、地域内9つの会場で、趣味活動とか軽体操を通しまして高齢者の方々の健康づくりとか生きがいをづくりを実施している事業でございます。この事業につきましては、市社協の玉山支所さんに委託して実施しているものでございます。

それから、10番の成人健康診査事業でございます。これにつきましては、健康増進法、がんの対策基本法に基づいて、生活習慣病とか、がんの早期発見のための、例えば胃がんとか乳がん、大腸がん等の検診、8つほどの検診を実施いたしております。当地域では、今は玉山区なわけですが、玉山区は、その8つの検診を、集団検診で実施しております。または、病院のほうに出向いていただいて個別に検診していただくというのを選んでいただいて実施している状況です。旧盛岡地域ですと、胃検診のみが集団検診、あとは病院のほうへという形でやっておりますが、当地域は新年度もどちらかを選んでいただいて検診していただくという形になってございます。

それから、11番の健康教育・健康相談事業でございますが、これにつきましては生活習慣病予防とか寝たきり防止、認知症予防等の健康に関する正しい知識の普及や助言、指導により、病気の予防とか健康増進を推進するというところで、公民館等、区内の27会場で実施しておりますが、今年度も同様に実施したいなというふうに考えてございます。

それから、12番は患者輸送事業でございます。これもご存じだと思いますが、区内の12のコースをマイクロバス3台で、各地区とも週1回運行いたしております。例えば蕨川地区ですと医療機関は盛岡方面の病院という形になりますが、残りの6地区につきましては好摩、渋民の医療機関のほうに受診していただくという形で実施しております。27年度、



今年度の9月には1台ちょっと古いバスがございましたが、更新してございます。3台で新年度も運行してまいる予定でございます。

それから、13番の(仮称)とまだしてございましたけれども、玉山健康フェスタ、これは先ほど説明もありましたけれども、盛岡市・玉山村合併10周年記念事業といたしまして健康フェスタを新規に開催したいなというふうに考えております。これにつきましては、最近どうしても心の病が多くなってございますので、健康づくりの講演会という形で先ほど説明ありましたが、心の健康について、お話だけではなくて、体動かしたらとか、そのような講演会を一応考えてございます。そのほかに健康づくりのコーナーとか、そういうものを開催したいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

(畠山産業振興課長) 14番の農地中間管理事業でございます。こちらは、農地の有効利用と効率的な農業経営を行うため、農地集積を進めるとともに、農地の集積に協力していただきます出し手の方に対して補助金を交付する事業でございます。

15番の中山間地域等直接支払事業でございますが、こちらは、生産条件の不利な中山間地域においても、農業生産活動が継続的に進めるように一定の要件を満たす農用地において、農業生産活動を行う者に対して交付金を交付するというものでございます。こちらにつきましては、協定数28件ございまして、対象農地が217ヘクタールとなっております。

ページをめくっていただきまして、16番の活性化センター管理運営事業でございます。こちらは、薮川地区にあります岩洞活性化センター、町村活性化センター、そして一昨年、増設されました農村交流センター、こちらの建物の維持管理に係る経費でございます。

17番の多面的機能支払交付金事業ですが、こちらは農業、農村の持つ水源涵養や景観形成など、多面的機能を維持発揮するために行われる地域活動や、農業用施設の長寿命化のための活動、農業施設の維持活動の取り組みに対して支援するものでございます。こちらにつきましても、現在区内の14組織で活動を行っているというところでございます。

18番の畜産振興事業ですけれども、こちらにつきましては、畜産経営の安定化、効率化を実現するため、各種補助事業を実施し、畜産振興を図るということでございまして、主な事業につきましては、以下、3点ほど計画しているものでございます。

19番の有機物資源活用施設管理運営事業ですが、こちらは、家畜排せつ物を収集しまして、排せつ物から堆肥を製造して販売を行っております有機物資源活用施設が、城内地区にございますけれども、こちらの維持管理経費でございます。牛ふんは、年間、現在2,000トンほどの処理を行って堆肥化して販売しております。

20番の市営牧野管理運営事業ですけれども、区内にある3つの市営牧野がありますけれども、こちらを管理運営する費用でございます。

21番の岩洞湖家族旅行村管理運営事業ですけれども、岩洞湖にあります家族旅行村の運営費ということで、県のほうから指定管理を受けてございまして、ある一定額の委託料をいただきながら管理運営しているものでございます。

22番の桜の里整備事業ですが、日戸地区に平成10年から11年度に植栽しました1万本のオオヤマザクラ植栽地、これを観光地として整備しようとするものでございまして、27年度におきまして駐車場整備が完了しております。28年度は遊歩道とあずまや、トイレ等建

物工事と植栽工事を行いまして、28年度に完成するものでございます。

23番のまつり・イベント振興事業ですが、例年行われている各種お祭りがございます。これは、28年度は10周年事業ということで、全て拡充しながら行おうとするものでございます。

**(水澤建設課長)** 建設課です。24番の道路橋りょう維持管理事業につきましては、草刈り業務、道路補修、好摩駅自由通路に要する費用でございます。

25番が市道用地取得事業ですが、市道の用地に必要な境界幅員の測量費、用地購入費でございます。

続きまして、6ページの26番をお願いします。道路除排雪事業ですけれども、直営、委託除雪を行いまして、除雪延長350キロメートルを行うものでございます。

続きまして、27番の市道舗装2次改築事業ですが、日戸柴沢線舗装工事は28年で完了予定でございます。釘の平舗装補修工事は、今回新規になります。前田岩洞湖線改築工事につきましては、新規路線でございます。

28番の市道舗装新設改良事業でございますが、野中団地線舗装工事につきましては28年完了予定になります。また、渋民駅北地区と好摩駅西地区につきましては、新市建設計画事業の新規路線でございます。

29番の側溝整備事業ですが、釘の平線側溝改修工事は継続路線でございます。門前寺線側溝改修工事も継続路線でございます。百目木永井沢線側溝改修工事は新規路線でございます。日戸柴沢線側溝改修事業は辺地債活用事業で新規路線でございます。

30番の除雪機械整備事業につきましては、辺地債を活用しまして除雪ドーザ18トンを1台購入する予定でございます。

31番の交通安全対策特別交付金事業ですけれども、道路のセンターラインの区画線とカーブミラーの設置を予定しております。

32番の社会資本整備総合交付金事業でございますが、芋田線歩道整備工事は継続事業でございます。川崎芋田向線のり面復旧工事は28年に着工する予定としております。

以上でございます。

**(石山副主幹兼玉山学校給食センター所長)** 続いて説明いたします。33番、事業名、学校管理事務とはなっておりますが、実際には玉山区内の小中学校統廃合により、統合校への通学距離が延長されて遠距離となってしまっており、その遠距離通学のために、交通手段がない児童生徒の通学手段を確保するためにスクールバスを運行する、その運行委託等に係る経費でございます。ことしと同様に4路線運行しておりますが、運行路線等の内容に大きな変更等はございません。

続きまして、34番ですけれども、小・中学校給食供給事業（玉山地域9校）。玉山地域内の小学校、中学校を対象とした給食提供を行い、その給食提供を行うための給食センターの施設の整備、管理運営を行うための事業でございます。

**(千葉渋民図書館長)** それでは最後、渋民図書館になります。こちらからは、資料整備事業ということで記載させていただきました。こちらは、図書資料等の購入費に当たりますけれ

ども、28年度も200万を超える予算を何とか確保したところであります。購入見込み資料数は、記載のとおりとなっておりますが、引き続き、公共の情報拠点として図書資料の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

(竹田会長) ありがとうございます。時間も大分押しておりますけれども、せっかくの機会でございますので、皆様方から何かご質問、あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

櫻委員。

(櫻委員) 産業振興課、普通、毎年ですと18番に農業ハウスの補助も載っておったわけですが、ここは畜産振興事業だけということで、そちらの農業ハウスのほうの項目がないからここでお聞きしますけれども、ことは予算とらないわけですか。

(畠山産業振興課長) パイプハウスにつきましては、28年度も予算は確保してございます。パイプハウス5棟分予定しております。主要事業としてちょっと金額が少なかったので載せておりませんでした。

以上です。

(櫻委員) それでは、当てにしてもいいということ。新年度、新しくまたいろいろ始まりますので。

わかりました。

(竹田会長) ほかにございませんか。

太田委員。

(太田委員) 31番の建設課の交通安全対策の交付金事業についてなのですが、ちょっと質問なのですが、道路反射鏡の設置工とか入っているのですが、それというのは例えば壊れているカーブミラー等も補修とか、そういうのも入っているのかどうかというご質問だったので、わかる範囲でお答えいただければと。

(水澤建設課長) 道路反射鏡につきましては、修繕と新しく設置する分と対応しております。故障している部分につきましては、お知らせをいただきまして現地を確認したいと思います。

以上です。

(太田委員) 私、交通指導員もやっているのですが、毎年カーブミラーの点検清掃とかをしていたりするので、結構壊れていたりとか、あと実際角度が合っていないとかというの結構あったりして、一応上げたりはしているのですが、結構あるので、ぜひ見ていただいて、直せるところは直していただきたいなというふうに思い

ますので、よろしく申し上げます。

(竹田会長) ほかにございませんか。  
櫻委員。

(櫻委員) 時間押しているところ済みません。33番の教育委員会のほうにお聞きします。

去年よりもことしが委託業者の金額少ないようですが、余り少なくするとバスの運行が厳しくなるということで、業者でも回数減らしたり、またバス以外の車もチャーターしているようですが、そのようなこと減らされれば学校、要するに子供たちにしわ寄せが来ると思いますが、この辺はどのように考えておって下げているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(石山副主幹兼玉山学校給食センター所長) まず、スクールバスということで考えておきますと、通学の登下校の足を確保するためのバスの運行に関しては一切影響はないのです。ただ、この玉山区域の場合、このスクールバスの委託の中に登下校の時間外以外で、児童生徒さんが学校で実施する社会科、生活科、または総合的な学習の時間等の学習に使う見学体験活動、いわゆる特別活動と言われているようですけれども、これに使うバスの運行内容、これが非常に大きなウエートを占めているのです。これをスクールバスという概念で広くこの区域内では捉えられていて、そのバスの使用回数が実は平成10年、10年前の合併時より、現在倍以上に使用内容がふえてしまっているのです。そこがまず、そもそもこの経費の大きなウエートを占めているところでありまして、これが今、櫻さんおっしゃる委託料の中に削減された場合にちょっと影響してくる部分ではあるのです。ただ、この使用内容について、実は使用要領というものを別につくってありまして、それでルールを決めて学校さんのほうから申請いただいてやっているのですが、そのルールが、かなりルール破りといえますか、結構、逸脱したものが多くなってしまって、本来スクールバスの使用目的から大きく外れたものになっているのが現状だったのです。そういった部分もあって、今回予算的にも市の方針で、まず予算が大きく削減を受けた中で、最低限、まず通学の足は確保するし、その時間外の特別活動に使用するバスの内容、これもなるべく学校さん、ひいては保護者さんに負担がかからないような見直しを、学校さんとともに考えていこうということでお願いをしている次第でございます。現在、ほぼ各校さんのほうから使用内容の見直し等をいただいております、保護者さんの負担に転嫁するようなケースが、ほばないような状態で、今調整を進めております。

以上でございます。

(櫻委員) よくわからないわけでもございませんけれども、学校のほう、あるいはPTAのほうにすれば、教育委員会のほうから案を出されれば、そのようにやらざるを得ないと思えますけれども、その辺はルール破りしている面もあるかと思えますけれども、できるものは少しお願ひしたいと思います。余り予算を減らし過ぎると、どうしてもやっぱり委託業者のほうでも、それなりにしかできないと思えますので、余り減らさないようにひとつお願ひしたいと思います。

(石山副主幹兼玉山学校給食センター所長) 今承りましたご意見のほう，教育長のほうに伝えたいと思いますので，ありがとうございます。

(竹田会長) ほかにございますか。

( 「なし」の声 )

(竹田会長) それでは，報告第6号 平成28年度玉山地域主要事業についての説明をこれですとしていただいてよろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声 )

(竹田会長) では，そのようにさせていただきます。

## 6 その他

(竹田会長) 以上で報告につきましては終わりましたが，その他として何か皆様方からございますでしょうか。

本日は，最後の協議会ということでございますが，なければ以上で議事のほうを閉めたいと思いますが，よろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声 )

(竹田会長) それでは，そのようにさせていただきます。

## 7 閉会

(小原事務長) 本日は，長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

また，任期期間中は長期間にわたりまして大変ご苦勞をおかけしました。ありがとうございます。

それでは，以上をもちまして第65回盛岡市玉山区地域協議会を終了させていただきます。本当にどうもありがとうございました。

(17時16分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策担当

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 218)

FAX683-1130

E-mail [tm.soumu@city.morioka.iwate.jp](mailto:tm.soumu@city.morioka.iwate.jp)